

元監第 15 号  
令和元年 8 月 26 日

箕輪町長 白鳥 政徳 様

箕輪町監査委員 松 本 豊 實

箕輪町監査委員 木 村 英 雄

平成 30 年度箕輪町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により審査に付された平成 30 年度箕輪町一般会計及び特別会計のそれぞれの歳入歳出決算その他付属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

## 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算係数について	1
2	財産に関する調書について	1
3	資金収支の状況について	1
4	各会計別の審査結果	2
(1)	一般会計	2
ア	財政の推移	2
イ	財政収支の状況	3
ウ	財政運営の状況	3
エ	歳入	4
オ	歳出	8
(2)	特別会計	15
ア	国民健康保険特別会計	15
イ	後期高齢者医療特別会計	16
ウ	介護保険特別会計	16
5	監査委員の総括意見	17
別表1	一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）	18
別表2	一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）	19

## 第1 審査の対象

各会計歳入歳出決算（地方自治法 233 条第 2 項に基づく審査）

- 1 平成 30 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成 30 年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成 30 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 平成 30 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算

## 第2 審査の期間

令和元年 7 月 23 日から令和元年 8 月 19 日まで

## 第3 審査の方法

令和元年度箕輪町監査計画に基づき、町長から提出された各会計における、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適切か及び予算の執行については、関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類との照合、実地審査、その他必要と認める審査手続を実施した。

また、定期監査、例月出納検査及び通常の監査等の結果も照合し検討を加えた。

## 第4 審査の結果

### 1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、それぞれ関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

### 2 財産に関する調書について

公有財産、基金について、各調書の計数と財産台帳、基金管理簿等を照合審査した結果、適正であるものと認められた。土地、物品については引き続き担当課で把握し、適正な処理をすること。

### 3 資金収支（現金）の状況について

本年度における各会計の収支実績及び運用状況は、次表（資金収支の額は収入の累計総額から支出の累計総額を差し引いた額）のとおりである。出納閉鎖時における歳入歳出差引額は、734,010,697 円の残となっている。

本年度も一時借入金がなく、町財政調整基金からの繰替運用は 722,001,027 円であった。各月の資金収支残高も適当であり、良好な資金繰りであった。

(単位：千円)

	30年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
資金収支	△102,211	343,569	1,229,686	1,190,130	1,144,407	788,698	289,419
一時借入金							
資金運用						374,318	
釣 銭	△160			△20			
月末残高	△102,371	343,409	1,229,526	1,189,950	1,144,227	1,162,836	663,557
	11月	12月	30年1月	2月	3月	4月	5月
資金収支	584,629	481,878	478,403	162,568	359,165	556,817	734,011
一時借入金							
資金運用	347,452				230		△722,001
釣 銭					180		
月末残高	1,306,219	1,203,469	1,199,994	884,159	1,081,166	1,278,818	734,011

※ 資金運用、釣銭とも該当月に記入し累計の掲載を省略している。

#### 4 会計別の審査結果

##### (1) 一般会計

##### ア 財政の推移

平成30年度一般会計決算額は、歳入総額9,678,103,581円で、前年度と比較すると6.11%減少している。歳出総額9,028,906,889円で、前年度と比較すると7.01%減少している。

過去3年間における前年度との比較は次表のとおりである。

(単位：円)

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入	決算額	9,536,590,815	10,308,309,472	9,678,103,581
	増減率	1.16%	8.09%	△6.11%
歳出	決算額	8,999,081,612	9,709,504,851	9,028,906,889
	増減率	1.93%	7.89%	△7.01%

歳入で前年度に比べ増加率の大きなものは、県補助金、財産売払収入、延滞金加算金及び過料等であり、減少率の大きなものは、株式等譲渡所得割交付金、国庫補助金、基金繰入金、町債等である。金額的に大きく増加したものは、個人住民税32,850,498円増、法人住民税76,825,078円増、地方消費税交付金21,161,000円増、県補助金47,614,780円増、繰越金61,295,418円増等である。大きく減少したものは、固定資産税28,940,624円減、国庫補助金151,358,830円減、基金繰入金164,339,405円減、町債592,500,000円減等である。

歳出で大きく増加したものは、総務費の227,002,686円増、災害復旧費の44,101,712円増である。大きく減少したものは、民生費の775,725,411円減、商工費の125,855,269円減である。

イ 財政収支の状況

平成 30 年度決算は、歳入歳出差引 649,196,692 円、翌年度へ繰越すべき財源が 42,439,000 円で、実質収支は 606,757,692 円となり、前年度より増加した。

年度別収支は次表のとおりである。

(単位：円)

区分 年度	形式収支 A	翌年度へ繰越 すべき財源 B	実質収支 A - B = C	前年度 実質収支 D	単年度収支 C - D
28	537,509,203	156,783,000	380,726,203	535,999,337	△155,273,134
29	598,804,621	48,970,000	549,834,621	380,726,203	169,108,418
30	649,196,692	42,439,000	606,757,692	549,834,621	56,923,071

ウ 財政運営の状況

歳入の執行は、予算額に対し 95.24%、調定額に対し 98.77% (29 年度 98.73%) であり、対調定比で昨年度より 0.04%増加した。

歳出の性質別内訳は次表のとおりである。構成比は、消費的経費が増加し、投資的経費が減少した。要因としては、まち・ひと・しごと拠点整備事業や沢保育園建設事業などの大規模事業が完了したことによる普通建設費減少である。

(単位：決算額：千円・構成比：%)

性質	区 分	決 算 額	構成比	前年度 決算額	増減額	前年度 構成比
消費的 経費	人 件 費	2,123,354	23.5	2,061,134	62,220	21.3
	物 件 費	1,076,506	11.9	1,062,331	14,175	10.9
	補助費等	1,723,887	19.1	1,785,593	△61,706	18.4
	維持補修費	84,890	0.9	78,094	6,796	0.8
	扶 助 費	1,141,289	12.6	1,160,445	△19,156	12.0
	公 債 費	915,833	10.2	934,769	△18,936	9.6
	小 計	7,065,759	78.2	7,082,366	△16,607	73.0
投資的 経費	普通建設事業費	803,526	8.9	1,535,706	△732,180	15.8
	災害復旧事業費	73,152	0.8	29,050	44,102	0.3
	小 計	876,678	9.7	1,564,756	△688,078	16.1
そ の 他 経 費	積 立 金	77,650	0.9	62,223	15,427	0.6
	投資及び出資金	0	0.0	19,000	△19,000	0.2
	貸 付 金	288,987	3.2	279,543	9,444	2.9
	繰 出 金	719,833	8.0	701,617	18,216	7.2
	小 計	1,086,470	12.1	1,062,383	24,087	10.9
歳 出 合 計		9,028,907	100.0	9,709,505	△680,598	100.0

## エ 歳 入

(ア) 歳入決算は、予算現額 10,162,331,000 円に対して、収入済額 9,678,103,581 円で予算現額に対する収入率は 95.24%となっている。

予算と調定額の内訳及び対比等は、18 ページ別表 1 のとおりである。

(イ) 各款別決算の状況は次のとおりである。

### 第1款 町税

収入済額は、3,491,653,805 円で収入総額の 36.08%を占めている。これを最近 3 カ年についてみると次表のとおりである。

(単位:円)

区 分		年 度		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
予算現額		3,351,220,000	3,386,000,000	3,415,000,000
調定額		3,497,620,789	3,525,791,669	3,593,345,851
収入済額		3,381,829,121	3,412,467,802	3,491,653,805
不納欠損額		5,005,858	3,742,818	4,460,449
収入未済額		110,785,810	109,581,049	97,231,597
収入 割合	対予算現額	100.91 %	100.78 %	102.24 %
	対調定額	96.69 %	96.79 %	97.17 %
	構成割合	35.46 %	33.10 %	36.08 %

収入総額は、前年度に比べ 79,186,003 円、率で 2.32%増加している。増加した税目は、個人町民税が 32,850,498 円、2.66%増、法人住民税が 76,825,078 円、23.09%の増、軽自動車税が 3,930,856 円、4.45%増である。減少した税目は、固定資産税が 28,940,624 円、1.84%の減、町たばこ税で 4,920,755 円、3.19%の減、入湯税で 559,050 円、1.84%減となっている。

収入済額の対予算現額は 102.24%と、30 年度も予算見積の精度が極めて高く、健全な財政運営に貢献している。

不納欠損は個人町民税 80 件 1,075,549 円、法人町民税 3 件 390,000 円、固定資産税 151 件 2,840,600 円、軽自動車税 37 件 154,300 円、合計で 4,460,449 円であり、前年度と比べ 717,631 円増加し、全体で 19.17%の増となった。

令和元年度へ繰り越される滞納額は 97,231,597 円(現年度分 25,465,818 円、滞納繰越分 71,765,779 円)で、前年度と比較すると 12,349,452 円(現年度分 9,990,877 円減、滞納繰越分 2,358,575 円減)減少した。税別の内訳は次の表のとおりである。

現年分、滞納繰越分を合計した滞納額は年々減少してきており、徴収方法の工夫、県滞納整理機構の利用等が成果をあげている。自主財源の確保、税負担公平の原則からも、滞納整理については、今後も引き続き努力されたい。

区分	税区分	28年度		29年度		30年度	
		金額(円)	前年比 (%)	金額(円)	前年比 (%)	金額(円)	前年比 (%)
一般会計	町民税(個人)	44,207,507	89.03	44,065,085	99.68	37,475,798	85.05
	町民税(法人)	2,195,071	79.45	2,909,671	132.55	2,993,093	102.87
	固定資産税	60,277,163	90.83	58,400,851	96.89	52,718,947	90.27
	軽自動車税	4,130,069	122.91	4,205,442	101.82	4,043,759	96.16
	一般会計合計	110,809,810	90.72	109,581,049	98.89	97,231,597	88.73
特別	国民健康保険税	75,394,837	84.22	70,480,797	93.48	63,926,257	90.70
	税合計	186,204,647	87.97	180,061,846	96.70	161,157,854	89.50

#### 第2款 地方譲与税

収入済額は110,877,000円で、歳入の1.15%を占め、前年度に比べ995,000円の増であり、地方揮発油譲与税が175,000円の増、自動車重量譲与税が820,000円の増となった。

#### 第3款 利子割交付金

収入済額は6,382,000円で、歳入の0.07%を占め、前年度に比べ876,000円増加した。

#### 第4款 配当割交付金

収入済額は10,854,000円で、歳入の0.11%を占め、前年度に比べ2,287,000円減少した。

#### 第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は9,119,000円で、歳入の0.09%を占め、前年度に比べ5,132,000円減少した。

#### 第6款 地方消費税交付金

収入総額は511,529,000円で、歳入の5.29%を占め、前年度に比べ21,161,000円増加した。

#### 第8款 自動車取得税交付金

収入済額は26,066,000円で、歳入の0.27%を占め、前年度に比べ1,889,000円減少した。

#### 第11款 地方特例交付金

収入済額は18,478,000円で、歳入の0.19%を占め、前年度に比べ3,520,000円増加した。

#### 第 12 款 地方交付税

収入済額は 2,086,548,000 円で歳入の 21.56%を占め、前年度に比べ 17,384,000 円増加した。

#### 第 13 款 交通安全対策特別交付金

収入済額は 1,797,000 円で、歳入の 0.02%を占め、前年度に比べ 413,000 円減少した。

#### 第 14 款 分担金及び負担金

収入済額は 237,483,364 円で、歳入の 2.45%を占め、前年度に比べ 2,483,265 円増加した。

分担金の収入済額は 15,037,010 円である。主なものは、県営かんがい排水事業・町単独土地改良事業等の農林水産業費分担金 8,926,579 円、町道補修工事、町道改良・舗装工事等の土木費分担金 5,972,731 円である。

負担金の収入済額は 222,446,354 円である。主なものは、保育園運営費負担金で病児病後児保育負担金等を含め 185,303,888 円、相談支援事業負担金を含めた児童発達支援事業負担金 15,448,476 円、学童クラブ運営費負担金 11,758,700 円等となっている。なお、保育園運営費負担金の未納金は昨年度より 1,999,790 円と大幅に減少した。引き続き、滞納整理に努力されたい。学童クラブ負担金は、現年度未納額が 45,200 円発生した。数年来現年度分は未納が発生しなかったため、未納が長期に渡らぬよう引き続き請求に努められたい。また、該当児童が卒業をしてしまうと徴収が困難になるので、現年度を中心に引き続き滞納整理に努力するとともに、29 年度以前の未納案件を精査し、古い案件については不納欠損も含め対応されたい。

#### 第 15 款 使用料及び手数料

収入済額は 47,810,692 円で、歳入の 0.49%を占め、前年度に比べ 430,858 円増加した。

使用料は 34,726,214 円である。主なものは、音声告知放送受信料、町内巡回バス使用料、西部診療所使用料、産業支援センターみのわ使用料、道路橋梁占用料・使用料、公営住宅使用料、社会教育・体育施設等使用料等である。

手数料は 13,084,478 円である。税務証明手数料、戸籍手数料、住民票交付手数料、諸証明手数料等が主なものである。

なお、公営住宅使用料の未納金は、30 年度も前年度比 103.00%となり、年々増加している。引き続き滞納整理に努力されたい。

#### 第 16 款 国庫支出金

収入済額は 656,699,317 円で、歳入の 7.78%を占め、前年度に比べ 144,768,559 円減少した。

国庫負担金は 531,397,589 円で、前年度に比べ 3,055,246 円増加した。主なものは、児童手当負担金、障がい者自立支援給付費負担金、国保基盤安定負担

金等である。

国庫補助金は115,957,000円で、前年度に比べ151,358,830円減少した。子ども・子育て支援事業補助金、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金等が主なものである。

委託金は9,344,728円で、前年度に比べ3,535,025円増加した。国民年金事務委託金が主なものである。

#### 第17款 県支出金

収入済額は560,094,811円で、歳入の5.79%を占め、前年度に比べ56,961,691円増加した。これは主に自立支援事業費負担金、農業費補助金等の増によるものである。

県負担金は279,102,359円で前年度に比べ4,788,167円増加した。自立支援事業費負担金、保育園運営費負担金、児童手当費負担金、老人保健費負担金が主なものである。

県補助金は216,595,409円で前年度に比べ47,614,780円増加した。福祉医療費給付事業補助金、自立支援事業費補助金、子ども・子育て支援事業補助金、農業振興費事業補助金、農地費県補助金等が主なものである。

委託金は64,397,043円で前年度に比べ4,558,744円増加した。県税徴収事務委託金、県知事選挙費委託金、民生児童委員交付金等が主なものである。

#### 第18款 財産収入

収入済額は20,822,238円で、歳入の0.22%を占め、前年度に比べ8,583,723円増加した。主に、町有地の売却によるものである。

#### 第19款 寄附金

収入済額は68,235,544円で、歳入の0.71%を占め、前年度に比べ13,081,809円増加した。主に、ふるさと応援寄附金であり、昨年度の50,032,006円から58,489,500円に増加した。

#### 第20款 繰入金

収入済額は89,056,715円で、歳入の0.92%を占め、前年度に比べ163,869,305円減少した。

#### 第21款 繰越金

繰越金は598,804,621円で、歳入の6.19%を占め、前年度に比べ61,295,418円増加した。

#### 第22款 諸収入

収入済額は412,992,474円で、歳入の4.27%を占め、前年度に比べ14,694,206円増加した。

貸付金元利収入は、288,986,710 円であり、主なものは、協調融資預託金元利収入 20,000,000 円、商工業振興資金貸付金元利収入 268,000,000 円である。

雑入は 119,262,446 円であり、主なものは、保育園職員給食負担金 7,472,152 円、検診事業個人負担金 6,126,890 円、ごみ処理費用有料化手数料 19,742,944 円、消防団員公務災害補償共済受入金 4,848,000 円、土地開発公社清算金 3,500,841 円、市町村振興協会交付金 4,433,250 円、長野県市町村振興協会基金交付金 4,000,084 円、スポーツ拠点づくり推進事業助成金 4,000,000 円、スポーツ振興くじ助成金 4,497,000 円、後期高齢者健康診査事業費補助金 2,562,240 円、土地改良施設維持管理適正化事業交付金 4,950,000 円、上伊那広域連合人件費等負担金 15,687,804 円等である。

#### 第 23 款 町債

収入済額は 712,800,000 円で、歳入の 7.37% を占め、前年度に比べ 592,500,000 円減少した。減少の主な理由は、主に保育園建設事業債、消防施設事業債の減によるものである。本年度の主なものは、庁舎施設整備事業債 101,200,000 円、道路橋梁債 72,800,000 円、臨時財政対策債 433,700,000 円等である。

実質公債費比率は 10.3% (3 ヶ年平均) で、前年度に比べ 0.2 % 増加した。

#### オ 歳 出

(7) 平成 30 年度一般会計歳出決算は、予算額 10,162,331,000 円に対し、支出済額 9,028,906,889 円で執行率は 88.85% であり、翌年度繰越額 607,598,000 円含めると 94.83% である。不用額は、525,826,111 円である。

歳出の内訳及び対比等は、19 ページ別表 2 のとおりである。

(イ) 予算の執行について改善、留意する点等は、例月出納検査及び定期監査等でその都度指摘してあるが、次の点を掲げる。

##### A 予算の充用及び流用

予算充用及び流用は件数で 36 件、金額で 13,673,000 円だった。このうち、予備費からの充用は 15 件 8,554,000 円で前年度比件数で 5 件、金額で 4,385,000 円の増となった。大半は理由、時期とも、適正に取り扱われているものと認められた。充用、流用は緊急の場合のやむを得ない特別措置であり、今後も引き続き十分注意の上、取り扱われたい。

なお、予備費からの充用について、緊急充用は 5 件 1,680,000 円であった。

##### B 資金前渡

財務規則に基づき適正に取り扱われているものと認められた。

(ウ) 主な歳出の概要は次のとおりである。

#### 第1款 議会費

支出済額は 99,327,555 円で、歳出の 1.10 %を占め、前年度に比べ 7,437,894 円減少した。議員、職員の人件費のほか町議会の運営費である。

#### 第2款 総務費

支出済額は 1,273,853,228 円で、歳出の 14.11%を占め、前年度に比べ 227,002,686 円増加した。

一般管理費は、職員の人件費のほか、広域連合負担金、庁舎管理費、区交付金、防犯推進事業（セーフコミュニティに係る経費を含む）、公用車管理、職員福利厚生・研修、集会施設建設事業、庁舎設備整備事業、情報通信センター費、外国人生活相談員報酬などの交流推進費等が主なものである。

文書広報費は、文書発送等の郵券料、広報誌制作委託、情報通信ネットワーク関係の運用支援・保守委託等の情報化推進費が主なものである。

財政管理費は、新地方公会計制度支援業務委託が主なものである。

会計管理費は、口座振替手数料等が主なものである。

財産管理費は、町有建物共済、総合賠償保険料が主なものである。

企画費は、ふるさと納税に係る業務委託、ふるさと応援基金積立金、移住フェア開催業務委託、定住促進空き家改修費等補助事業、若者世帯定住支援奨励金事業、地域総合活性化交付金、コミュニティ助成事業補助金等が主なものである。

交通安全対策費は、カーブミラー等の安全施設、防犯灯の維持管理、防犯街灯設置工事や交通安全施設の工事等が主なものである。

公共交通事業費は、町内巡回バス運行業務委託、中央道高速バス停車場管理経費、伊那地域定住自立圏バス運行負担金、木ノ下駅駐輪場改修工事等が主なものである。

住民諸費は、特殊詐欺等防止対策機器購入補助金を含む消費者行政事務、勤労者生活資金協調融資預託金等が主なものである。

財政調整基金費は、基金へ利子も含め積立が行なわれ、減債基金費は利子のみ積立が行われた。

徴税費は、税務総務費、賦課徴収費であり、課税、徴収に係る経費、固定資産税基礎資料整備事業委託料等が主なものである。

戸籍・住民基本台帳費は、戸籍・住民基本台帳、諸証明交付等に係る経費、個人番号カード交付事業負担金等が主なものである。

選挙費は、選挙管理委員会費、県知事選挙費等が主なものである。

統計調査費は、町政要覧印刷、住宅・土地統計調査員報酬や事務費が主なものである。

監査委員費は、委員報酬、研修費等である。

### 第3款 民生費

支出済額は 2,484,290,357 円で、歳出の 27.52%を占め、前年度に比べ 775,725,411 円減少し、構成比は前年度 33.58%から 6.06%減少した。

社会福祉総務費では、福祉事務調査専門員報酬、福祉医療事務手数料、社会福祉総合センター耐震診断業務委託料、町社会福祉協議会運営費補助金、障がい者・乳幼児・母子・父子家庭への医療費給付、障がい者・難病患者等への福祉サービス等の扶助費等が主なものである。

老人福祉費では、高齢者生活支援ハウス運営委託、げんきセンター・げんきセンター南部の各種業務委託、上伊那福祉協会老人福祉施設建設借入償還負担金、16 団体ある長寿クラブ活動への助成、高齢者やその家族介護者への支援、老人福祉施設入所措置費、介護保険特別会計への繰出金等が主なものである。本年度、げんきセンターの利用者数は 8,584 人、げんきセンター南部は 8,086 人であった。

自立支援事業費では、障がい者福祉サービス、医療支援、生活支援、移動支援等の扶助費、みのわ〜れ・みのあ〜る運営費用等が主なものである。

児童福祉総務費では、子育て応援!誕生お祝い事業(ギフト支給 188 人、出産祝金支給 178 人)、児童手当費(支給対象延べ児童数 38,027 人)、子育て支援センター運営費、運動あそび推進事業費、読育推進事業費等が主なものである。子育て支援センターの利用人数は、親子あわせて延べ 20,298 人(いろはぼけつと:子ども 6,266 人、親 5,264 人 計 11,530 人、みのわ〜れ:子ども 4,636 人、親 4,132 人 合計 8,768 人)で前年度に比べ 1,428 人の増加となっている。

保育園運営費は、保育に関する経費、施設の整備に関する経費である。保育園の園児数は年度末現在で 788 人(定員 910 人)、年間延べ保育園児数は 9,251 人で、全保育園で実施している長時間保育園児数は 397 人で前年度と比べ 87 人増加した。職員数は 158 人(正規職員 56 人・非常勤職員 102 人)である。非常勤職員が多く、未満児保育が増えさらに保育士が必要となる中、正規職員の計画的な雇用が必要である。保育園施設整備費では、松島保育園保育室空調設備設置工事及び給食室フライヤー設置工事、上古田保育園他 2 園で屋外遊具設置工事を行い、町内保育園の整備が実施された。

児童福祉施設建設費では、29 年度からの繰越事業で沢保育園建設事業(園庭整備工事)が実施された。

発達支援費は、病児・病後児保育委託料、相談支援事業、若草園運営・管理に関する経費等が主なものである。若草園の登録児数は 14 人である。

### 第4款 衛生費

支出済額は 1,179,534,582 円で、歳出の 13.06%を占め、前年度に比べ 25,248,671 円増加した。

保健衛生総務費は、上伊那広域水道用水企業団負担金、伊那中央行政組合負担金、国民健康保険基盤安定繰出金、各種予防接種事業、国民健康保険特別会計繰出事業、精神保健事業、献血推進事業、保健センター管理費等が主なものである。保健センターの年間利用者は 12,982 人で、前年度比で 337 人増加した。

保健事業費は、妊婦健康診査補助、乳幼児健診等の母子衛生事業、各種検診事業、健康アカデミー、健康ポイント事業などの健康推進事業が主なものである。健康ポイント事業は、参加申込者 937 人、達成者 341 人である。

老人保健費では、後期高齢者医療広域連合事務費負担金、後期高齢者保険基盤安定繰出金、後期高齢者保健事業等が主なものである。

環境衛生費では、環境衛生費、公害対策事業費、設置補助等の合併処理浄化槽事業、水源かん養保全対策などの自然保護事業費、みどりの資源リサイクル事業等の自然エネルギー導入促進事業費等が主なものである。

診療所費は、西部診療所運営経費である。西部診療所の年間延べ患者人数は 120 人、診療日数は 48 日間/年で、一日平均患者数は 2.5 人である。

墓園費は、松島大原公園墓地等の町内公園墓地管理・整備費等である。

清掃費では、ごみ処理委託料、上伊那広域連合・伊那中央行政組合・伊北環境行政組合への負担金、各区衛生部補助金、生活排水汚泥処理施設運営費等が主なものである。ごみ・資源物等収集業務委託 64,431,276 円、上伊那広域連合負担金 172,133,000 円、伊那中央行政組合負担金 35,781,540 円、汚泥処理施設維持管理・余剰汚泥処理業務委託 6,663,600 円等である。

#### 第 6 款 農林水産業費

支出済額は 468,113,840 円で、歳出の 5.18%を占め、前年度に比べ 1,901,944 円増加した。

農業委員会費は、委員報酬、委員会に関する経費である。

農業振興費は、地域農業振興のための事業及び各種補助金・交付金、農産物直売所等の指定管理委託料、中山間地域農業直接支払交付金、西部箕輪土地改良区補助金、町民菜園事業、農作物有害鳥獣駆除対策事業、地域おこし協力隊に係る経費等が主なものである。

畜産業費では、畜産環境整備事業補助金等が主なものである。

農地費では、活動組織への交付金、水路改修などの町単独土地改良事業、西天竜・伊那土地改良区等への改良事業の補助、天竜川箕輪地区排水ひ管操作費、下水道事業会計（農集排処理施設分）繰出金等が主なものである。

農業再生推進費は、経営所得安定対策等推進事業補助金等が主なものである。

林業費は、森林整備に係る林道整備、林業振興のため負担金や各団体への補助金、樹種転換業務委託、松くい虫対策事業などの環境緑化推進事業、ふるさと林道整備事業負担金等が主なものである。

#### 第 7 款 商工費

支出済額は 523,681,647 円で、歳出の 5.80%を占め、前年度に比べ 125,855,269 円減少した。産業支援センターみのわ大規模改修完了に伴う事業費の減による。

商工振興費では、企業相談員の報酬、商工会を通じての商工業振興に対する補助、中小企業経営者等への利子・保証料補助、工場等設置事業補助金、商工業貸付資金預託金、町商工会小規模事業者経営支援事業補助金、みのわ祭り事

業費等が主なものである。

観光費では、町の観光資源である萱野高原、ながた周辺の観光施設や温泉施設の環境整備や修繕及び工事、各観光施設土地借上料、その他観光資源維持のための各団体への補助、償還金が主なものであり、30年度は、ながた荘エアコン入替工事を実施された。

産業支援センターみのわ管理費は、産業支援センターみのわの管理委託が主である。産業支援センターみのわは、29年度からの繰越事業として、駐車場等整備工事が実施された後、30年6月1日から本格稼働した。

#### 第8款 土木費

支出済額は857,424,728円で、歳出の9.50%を占め、前年度に比べ15,212,908円減少した。主に国庫補助道路整備事業、公共下水道繰出金の減少によるものである。

土木総務費は、町道未登記処理及び境界調査業務、道路台帳整備等が主なものである。

道路維持費は、町道の冬期間除雪・融雪剤散布事業、町道及び側溝等の道路維持、道路舗装補修工事等が主なものである。

道路橋梁新設改良費では、区からの要望を中心とした補修、道水路の新設改良工事費、県営事業の負担金、道路交通安全施設補修設置工事等が主なものである。30年度は繰越事業の雨水排水関連の町道142号線道路改良工事が実施されたが、町単独道路整備事業が減となった。

国庫補助道路整備事業費では、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全社会資本整備総合交付金事業、狭あい道路整備事業が主なものであり、繰越事業で町道1号線日向橋の橋梁補修工事が実施されたが、29年度同様に橋梁関係事業が減となった。

都市計画費は、都市計画道路の見直し、下水道事業会計繰出金が主なものである。下水道会計繰出金が減となった。

公園事業費は、みのわ天竜公園・センターパーク・箕輪ダム周辺公園等の施設修繕、管理費等が主なものである。30年度は、みのわ天竜公園幼児用遊具設置工事が実施され増となった。

住宅管理費では、沢・長岡・上古田公営住宅に係る修繕料などの管理経費が主なものであり、30年度は長岡住宅団地屋根改修工事を実施した。

#### 第9款 消防費

支出済額は331,826,024円で、歳出の3.68%を占め、前年度に比べ14,421,364円減少した。

常備消防費は、上伊那広域連合負担金である。

非常備消防費は、消防団員報酬、消防団員退職共済掛金、消防団員退職報償金（18人）、各分団への交付金等消防団に関する経費が主なものである。

消防施設費では、既設消火栓維持管理のための水道事業への繰出金、消火栓工事負担金（新設6基・移設3基）、地区の消防設備への補助金等が主なもので

ある。

災害対策費では、災害対策用消耗品購入、気象観測装置設備保守点検、新型 J アラート受信機・自動起動機更新、防災行政無線保守点検業務委託、自主防災組織育成補助金（15 区）等である。

## 第 10 款 教育費

支出済額は 821,870,462 円で、歳出の 9.10%を占め、前年度に比べ 2,264,153 円減少した。主に、中学校管理費の工事請負費の減、社会教育総務費の男女共同参画社会費及び結婚支援事業費の企画費への所管替に伴う減である。

教育委員会費は、教育委員報酬等の委員会経費である。

事務局費は、教育指導主事・心の相談員・特別支援教育支援員・小学校用務員などの報酬、小学校英語学習プログラム委託料、国際交流員派遣業務委託料、小中学校教育振興交付金等が主なものである

教員住宅費は、教員住宅修繕及び土地賃借料など、教職員住宅維持管理費が主なものである。

小学校費は、学校管理費、教育振興費、学校給食費である。

学校管理費では、非常勤の事務職員・学校図書館司書・学校医等の報酬、各小学校の維持管理費、施設の改修工事、備品購入等が主なものである。

教育振興費では、教材用教育振興消耗品及び備品、児童図書購入、情報関係の経費、児童就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、非常勤職員の報酬、給食用消耗品及び備品購入、設備の修繕、中部小学校、北小学校の給食調理民間委託等の学校給食に要する費用である。

中学校費は、学校管理費、教育振興費、学校給食費である。

学校管理費では、補助教員・司書・養護・事務・学校医等の報酬、学校維持管理費、施設の改修工事等が主なものである。

教育振興費では、教材用教育振興消耗品及び備品、図書購入、情報関係の経費、部活動指導委託、県大会以上出場部活動補助金、生徒就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、非常勤職員の報酬、給食用消耗品及び備品購入、設備の修繕等の学校給食に要する費用である。

社会教育費は、社会教育総務費、公民館費、青少年健全育成費、博物館費、図書館費、文化財保護費、文化センター費、地域交流センター費である。

社会教育総務費では、社会教育指導員報酬、人権教育費が主なものであり、男女共同参画社会費、結婚支援事業費は、30 年度から企画費へ所管替した。

公民館費では、公民館館長、分館・専門部の委員報酬及び運営費、みのわ町民文化祭、成人講座等が主なものである。

青少年健全育成費では、青少年健全育成推進協議会委員報酬、児童遊園などの土地代と維持管理費、学童クラブ指導員報酬などの学童クラブ運営費等が主なものである。学童クラブの登録者は、30 年度 486 人で、前年度に比べ 28 人増加している。学童クラブ負担金の未収金は、現年度の 45,200 円が発生し、か

つ過年度分の未収金の回収が出来なかったため、全体では現年度分の金額 45,200 円が増加した。現年度分の未収金を長期化させず、また過年度分についても不納欠損等を検討され、今後も引き続き請求事務に努力されたい。

博物館費では、博物館の維持管理費、収蔵品の管理、企画展・特別展等の博物館事業費等が主なものである。本年度の博物館の入館者数は、年間 2,402 人で、前年度に比べ 12 人増加した。27 年度から増加を続けており、様々な特別展やイベント実施の成果である。

図書館費では、図書館の維持管理費、臨時司書の報酬、需用費、管理システムの維持などに要する費用、図書館建設基金積立金、図書購入などの事業費、子供読育推進事業費等が主なものである。入館者数は 57,610 人、貸出冊数は 100,900 冊であった。本年度の貸出冊数が移動図書館車のみならず本館でも減少した。本年度も図書館建設基金積立金として 10,055,000 円を積み立てたが、新図書館建設に向け今後どのように事業を進めるかは昨年同様、決まっていない状況である。

文化財保護費では、文化財の保護に関する費用、古田人形などの伝統行事等の伝承補助、東山山麓歴史コース整備事業費等が主なものである。

文化センター費では、建物の維持管理、舞台設備補修維持、ホール音響・照明等管理委託料などの自主事業実施費用等が主なものである。本年度の文化センターの総利用者数は、延べ 44,394 人である。

地域交流センター費は、維持管理費、駐車場用土地賃借料、消防設備改修工事等が主なものである。本年度の地域交流センターの総利用者数は、延べ 20,772 人である。

保健体育費は、保健体育総務費と体育施設費である。

保健体育総務費は、スポーツ指導員報酬、各種体育大会出場激励金、町内一周駅伝大会の開催などの体育の振興、協会への補助や大会の運営などフェンシング振興等が主なものである。

体育施設費は、体育館・ながたドームなどの屋内体育施設及びグラウンド、スケート場などの屋外体育施設の維持管理、修繕費等が主なものである。各施設の年間利用者は、ながたドーム 27,069 人、町民体育館 11,967 人、社会体育館 18,640 人、藤が丘体育館 11,339 人、武道館 11,864 人、その他の屋内体育施設（各学校体育館等）12,343 人、屋外体育施設 38,975 人、上古田スケート場（滑走可能日数 14 日）2,078 人（含小学生授業）である。

#### 第 11 款 災害復旧費

支出済額は 73,151,840 円で、歳出の 0.81% を占め、前年度に比べ 44,101,712 円増加した。上河原井頭首工災害復旧工事が主なものである。

#### 第 12 款 公債費

支出済額は 915,832,626 円で、歳出の 10.14% を占め、前年度に比べ 18,935,976 円減少した。長期償還金元金が 857,817,569 円、長期償還利子が 57,149,710 円、一時借入金利子（繰替運用分）が 865,347 円である。

## (2) 特別会計

平成30年度の各特別会計の決算の状況は下記のとおりであり、前年度と比べ、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は減、後期高齢者特別会計については増となった。実質収支については、3会計全てで増加した。

(単位：円)

会 計 名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度へ繰越 すべき財源(C)	実質収支 (A)-(B)-(C)
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,407,514,588	2,366,378,727	0	41,135,861
後期高齢者医療特別会計	276,528,813	269,798,284	0	6,730,529
介護保険特別会計	1,940,360,527	1,903,412,912	0	36,947,615
合 計	4,624,403,928	4,539,589,923	0	84,814,005

### ア 国民健康保険特別会計

30年度から国民健康保険の制度が改正され、県が財政運営主体とする新制度が始まったことにより、大きく会計科目の構成が変わった。

歳入総額は、2,407,514,588円、歳出総額は、2,366,378,727円で、前年度に比較すると歳入額では13.88%、歳出額では12.92%の減である。歳入歳出差引残高は41,135,861円である。

歳入のうち、国民健康保険税が505,009,540円で、歳入の20.98%を占め、前年度に比べ28,211,067円の減となった。滞納額は、63,926,257円(現年度分18,338,146円、滞納繰越分45,588,111円)で、前年度に比較すると6,554,540円の減であり、収納率は、88.37%(現年度96.34%)と前年度に比べ上昇している。不納欠損額は、174件2,549,900円で、前年度に比較すると1,525,633円の減である。国民健康保険税の改正を予定しており、納税者に理解されるためにも引き続き滞納整理に努力されたい。

このほか歳入の主なものは、県補助金(保険給付費等交付金)、保険基盤安定繰入金(保険税軽減分、保険者支援分)、その他繰越金等が主なものである。

歳出のうち69.14%が保険給付費で1,636,081,026円となり、前年度に比べ12,220,043円の減であり、主に退職被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費の減によるものである。ほかに国民健康保険事業費納付金595,648,081円、保健事業費27,578,542円、基金積立金38,001,884円、諸支出金の償還金及び還付加算金36,016,750円等が主なものである。

被保険者の状況は次表のとおりで、世帯数及び被保険者数は年々減少しており1人あたりの医療費が増加している。

30年度は、予算の充用及び流用が発生しなかった。充用、流用は、緊急の場合のやむを得ない措置であり、引き続き十分注意し取り扱われたい。

年度	世帯数(世帯)	被保険者(人)	一般被保険者 1人当り医療費(円)	退職被保険者 1人当り医療費(円)
28	3,423	5,787	345,182	389,855
29	3,261	5,395	362,733	373,124
30	3,157	5,115	377,278	434,079

#### イ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は、276,528,813円で、前年度に比べ12,203,580円の増となった。歳出総額は、269,798,284円で、前年度に比べ10,794,951円の増であり、主に後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものである。歳入歳出差引残高は、6,730,529円となった。被保険者数は、3,635人で前年度に比べ80人の増であり、1人あたりの医療費は、876,851円となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が208,793,980円で、歳入の75.51%を占め、一般会計繰入金が62,361,833円で22.55%を占める。保険料の未納金は、319,220円で、前年度に比べ70,280円の増となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が261,064,881円で、歳出の96.76%を占めている。

#### ウ 介護保険特別会計

歳入総額は1,940,360,527円で、前年度に比べ11,769,110円の減であり、保険料、国庫支出金は増加したが、繰越金が前年度比36,591,545円、49.69%の減となった。歳出総額は1,903,412,912円で、前年度に比べ11,668,532円の減である。基金積立金の前年度比64,994,000円、76.12%の減が主なものである。歳入歳出差引残額は、36,947,615円である。

歳入の主なものは、介護保険料458,015,552円、国庫負担金(介護給付費負担金)310,614,000円、国庫補助金106,486,257円、支払基金交付金(介護給付費交付金)469,278,000円、県負担金(介護給付費負担金)258,761,006円、一般会計繰入金261,875,012円等が主なものである。保険料の未納金は、9,103,888円で、前年度に比べ35,932円の減でしている。不納欠損金は、5件302,530円となっている。

歳出は、総務費、保険給付費、地域支援事業費、基金積立金、諸支出金である。保険給付費が1,726,063,035円で、歳出の90.68%を占め、前年度に比べ38,303,304円の増である。保険給付費については、介護サービス等諸費1,598,884,866円、介護予防サービス等諸費34,918,732円、高額介護サービス等諸費28,866,005円、特定入所者介護サービス等費61,049,545円が主なものである。地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、包括支援事業・任意事業費である。

平成30年度末における介護保険準備基金残高は199,215,012円で、新たに20,395,000円を積み立て前年度決算時より20,395,000円の増である。

要介護(要支援)認定者数は1,032人で、うち居宅介護(支援)サービス受給者数は671人、施設介護サービス受給者数は221人、地域密着型サービス受給者数は141人で昨年度に比べいずれも増加している。すでに始まっている地域包括ケアを

含め、町が実施をしなければならないサービスが増える中、財源的負担も必要となるが、人的な措置も必要であると考える。

## 5 監査委員の総括意見

各会計別歳入歳出決算意見については個別に記載したが、最後に監査委員の総括意見を述べる。

資金運用については、本年度も財政調整基金を繰替え運用することにより一時借入れを行わなかった。各月別残高も適当であり良好な資金運用であった。

町税、利用料、使用料、負担金等の滞納については、すべての総額（公営企業会計を除く）で、188,045,800円で昨年度に比べ20,634,794円減少した。担当課を中心に町全体の取り組みとして収納の工夫や努力が認められるが、引き続き未収金対策に努力されたい。

また、不納欠損は全体で8,690,539円、昨年度と比べ759,188円の増となった。未納額の減少、徴収率の向上、不納欠損処理は、それぞれ関係付けて総合的に分析し、今後の滞納整理等に活かすよう望むものである。

財政力指数は3ヶ年平均で0.618となり、29年度比で微減。実質公債費率（単年度）は10.3%となり29年度比で微減となった。将来負担比率も29年度比で微減の59.6%で、主な要因は、地方債現在高の減、基金の増などによるものである。

契約事務、財務事務については、おおむね良好である。引き続き財務規則等に基づき適正に執行されるよう配慮されたい。

会計事務は、関係法令、財務規則により適正な執行を行うことはもちろんだが、伝票添付書類については、まだ不要な書類の添付が見受けられるので、引き続き添付書類の見直しや徹底を行うなどし、事務の省力化・効率化をはかり職員の負担軽減を行われたい。

本年度の主な事業では、町道51・52号線道路築造工事、みのわ天竜公園幼児用遊具設置工事、障がい者地域活動支援センター「みのあ〜る」開所、大規模改修工事後の30年6月1日から「産業支援センターみのわ」が本格稼働し、高齢者運転免許自主返納奨励事業、上河原井頭首工災害復旧工事、松島保育園空調設備設置工事、役場庁舎空調設備工事などが実施された。

今後、事業を継続していくうえでも事業効果等の検証を行い事業の充実を図られたい。

財産管理については、老朽化した公共施設の維持管理と計画的な維持補修が今後も大きな課題になる。「公共施設等総合管理計画」や「振興計画実施計画」に基づき、引き続き計画的な維持補修に努められたい。

特別会計の中で国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計を見ると、給付費の構成割合が増えており、また、今後ますます高齢化社会となることを考え、町としてできる施策を引き続き講じていくことが必要である。

景気回復が実感できない経済情勢の中、自主財源の大きな増加を期待できない一方で、少子高齢化により行政経費が増大していく状況下で、一層の行財政改革の推進、計画的な事業執行を期待するものである。

別表 1

## 平成30年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）

項目名	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	不納欠損額 円	収入未済額 円	予算現額と収入済 額との比較 円	収入割合		
							対予算現額 %	対調定額 %	構成割合 %
01 町 税	3,415,000,000	3,593,345,851	3,491,653,805	4,460,449	97,231,597	△ 76,653,805	102.24	97.17	36.08
02 地方譲与税	99,000,000	110,877,000	110,877,000		0	△ 11,877,000	112.00	100.00	1.15
03 利子割交付金	3,000,000	6,382,000	6,382,000		0	△ 3,382,000	212.73	100.00	0.07
04 配当割交付金	7,000,000	10,854,000	10,854,000		0	△ 3,854,000	155.06	100.00	0.11
05 株式等譲渡所得割交付金	12,000,000	9,119,000	9,119,000		0	2,881,000	75.99	100.00	0.08
06 地方消費税交付金	510,000,000	511,529,000	511,529,000		0	△ 1,529,000	100.30	100.00	5.29
08 自動車取得税交付金	21,000,000	26,066,000	26,066,000		0	△ 5,066,000	124.12	100.00	0.27
11 地方特例交付金	18,478,000	18,478,000	18,478,000		0	0	100.00	100.00	0.19
12 地方交付税	2,050,560,000	2,086,548,000	2,086,548,000		0	△ 35,988,000	101.76	100.00	21.56
13 交通安全対策特別交付金	3,000,000	1,797,000	1,797,000		0	1,203,000	59.90	100.00	0.02
14 分担金及び負担金	233,547,000	244,666,533	237,483,364	1,377,660	5,805,509	△ 3,936,364	101.69	97.06	2.44
15 使用料及び手数料	48,885,000	59,470,021	47,810,692		11,659,329	1,074,308	97.80	80.39	0.48
16 国庫支出金	794,330,000	656,699,317	656,699,317		0	137,630,683	82.67	100.00	6.79
17 県支出金	612,447,000	560,094,811	560,094,811		0	52,352,189	91.45	100.00	5.79
18 財産収入	21,174,000	20,822,238	20,822,238		0	351,762	98.34	100.00	0.22
19 寄附金	63,833,000	68,235,544	68,235,544		0	△ 4,402,544	106.90	100.00	0.71
20 繰入金	92,059,000	89,056,715	89,056,715		0	3,002,285	96.74	100.00	0.92
21 繰越金	598,804,000	598,804,621	598,804,621		0	△ 621	100.00	100.00	6.19
22 諸収入	412,414,000	412,992,474	412,992,474		0	△ 578,474	100.14	100.00	4.27
23 町 債	1,145,800,000	712,800,000	712,800,000		0	433,000,000	62.21	100.00	7.37
歳 入 合 計	10,162,331,000	9,798,638,125	9,678,103,581	5,838,109	114,696,435	484,227,419	95.24	98.77	100.00

別表 2

## 平成30年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）

項目名	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円	不用額 円	予算現額と支出 済額との比較 円	支出済額の 予算現額に 対する割合 %	不用額の予 算現額に對 する割合 %	構成割合 %
01 議会費	100,690,000	99,327,555		1,362,445	1,362,445	98.65	1.35	1.10
02 総務費	1,364,191,000	1,273,853,228	0	90,337,772	90,337,772	93.38	6.62	14.11
03 民生費	2,666,811,000	2,484,290,357	75,200,000	107,320,643	182,520,643	93.16	4.02	27.52
04 衛生費	1,220,106,000	1,179,534,582		40,571,418	40,571,418	96.67	3.33	13.06
06 農林水産業費	538,407,000	468,113,840	21,000,000	49,293,160	70,293,160	86.94	9.16	5.18
07 商工費	543,024,000	523,681,647	2,530,000	16,812,353	19,342,353	96.44	3.10	5.80
08 土木費	1,150,058,000	857,424,728	166,600,000	126,033,272	292,633,272	74.55	10.96	9.50
09 消防費	342,833,000	331,826,024		11,006,976	11,006,976	96.79	3.21	3.68
10 教育費	1,182,908,000	821,870,462	303,520,000	57,517,538	361,037,538	69.48	4.86	9.10
11 災害復旧費	117,198,000	73,151,840	38,748,000	5,298,160	44,046,160	62.42	4.52	0.81
12 公債費	915,969,000	915,832,626		136,374	136,374	99.99	0.01	10.14
13 諸支出金	0	0		0	0	0.00	0.00	0.00
14 予備費	20,136,000	0		20,136,000	20,136,000	0.00	100.00	0.00
歳出合計	10,162,331,000	9,028,906,889	607,598,000	525,826,111	1,133,424,111	88.85	5.17	100.00

歳入合計 9,678,103,581 円  
歳出合計 9,028,906,889 円  
差引残高 649,196,692 円